

平成29年度 ボランティア登録・ボランティア活動保険の手続きについて

つくば市社会福祉協議会では一人でも多くの方々にボランティア活動に目を向けていただき、つくば市が住みやすいまちになるよう市民の皆様に向けてボランティア活動の普及啓発を行っております。市民をはじめ関係機関及び団体等からのボランティア協力要請への対応や、「ボランティアしたい人」と「ボランティアを必要としている人や機関」を結びコーディネート等、ボランティアのみなさまにとってより良い活動環境を創出するお手伝いをしていくためにも、つくばボランティアセンターに御登録ください。

◆◆◆ ボランティア登録 ◆◆◆

平成29年度ボランティア登録をご希望される方は下記の書類の提出が必要となります。書類に記入もれのないよう詳細をご記入のうえ、ボランティアセンター窓口へ提出して下さるようお願いを申し上げます。なお、**郵便等での受付はいたしておりませんのでご注意ください。**なお、ご不明な点がございましたら遠慮なくお問い合わせください。

【 団体登録 】

①平成 29年度ボランティア・市民活動団体登録申請書（様式第1号）

- *登録申請書の活動内容を記入する欄は、HP やボランティア情報冊子等に掲載する内容となりますので、できるだけ詳しくご記入ください。
- *今年度の活動計画や前年度活動の報告を記入する欄がありますが、事業計画書や事業報告書、総会資料等がある場合には、別紙で添付していただいてもかまいません。
- *登録内容に変更が生じた場合は変更届(様式第3号)の御提出をお願いします。

②会則またはそれに準ずるもの

- *会則が特別に作られていない団体は、簡単なモデル様式を準備しましたので、会則に準ずるものの作成をお願いいたします。
- *平成 28 年度にご提出いただいている団体は変更があった場合のみご提出ください。

③団体会員名簿

- *ボランティア保険加入者のみの名簿ではなく、会員全員の名簿をご提出ください。
- *会員名簿様式は提示しておりますが、様式は問いませんので、会員の**氏名、住所、電話**の情報が入った名簿を提出してください。年齢層は必須ではありませんが登録者や保険加入者の年齢層構成の分析に利用しますのでご協力をお願いします。

※保険加入をする方は必ず詳細情報(氏名・住所・TEL)が必要です。保険加入をしない場合は名前、住所(市町村のみ)の名簿提出でも可能です。

④会の活動内容がわかる書類

* ボランティアセンターには、ボランティア活動先を探している人や外部機関から、登録団体の活動内容の問い合わせがあります。団体の活動内容がわかるパンフレットや総会資料、会報等がありましたら、センターのファイリング用にご提出のご協力をお願いします。

⑤活動分野チェック表

* 団体の活動内容を分類するために利用します。貴団体の活動内容にあてはまる項目にチェックを入れてください。また、最も力を入れている活動には◎をつけてください。

【 個人登録 】

①平成29年度ボランティア登録申請書（様式第2号）

* 必要事項をご記入ください。

* 登録内容に変更が生じた場合は変更届(様式第3号)の御提出をお願いします。

* 身分証明証(運転免許証、健康保険証など)をご持参ください。

■つくば市ボランティア連絡協議会への加入

登録いただいた皆様には、市内のボランティア同士の繋がりや情報交換及び交流を図るために組織されている「つくば市ボランティア連絡協議会」の会員として活動いただきたくご協力をお願い申し上げます。



ボランティア活動保険



ボランティア活動中のもしもの事故に備え、「ボランティア保険」への加入をお勧めしております。この保険は、日本国内におけるボランティア活動中の事故やケガを補償する内容となっております。内容をご確認のうえ手続きを行ってください。

≪補償期間：加入手続き完了日の翌日～平成30年3月31日まで≫

●加入手続きについて

注意・・・ボランティア保険に加入するには、ボランティア登録が必須となります。
なお、書類に記載する際は間違いや記載漏れのないようお願いいたします。

① 加入依頼書

複写式の指定の用紙に詳細をご記入のうえ1枚目に代表者または会の印鑑(サイン可。法人の場合は法人印が必要)を押印し提出してください。※活動内容・場所も必ずご記入ください。

② 加入者名簿

ボランティア登録時に提出した名簿で代用できます。名簿にボランティア保険に加入する方が誰なのか分かるように印をつけてください。

③ 加入保険料

提出書類と一緒に希望プランの保険料をお支払いください。

※活動保険への追加加入の際は、そのつど加入依頼書の提出が必要となります。

※複数のグループに所属されている場合は重複加入のないよう、確認したうえで手続きください。

*平成 27 年度からボランティア登録決定には運営委員会の承認が必要となりました。登録申請日に仮登録を認め、ボランティア保険加入手続きはできますが、万が一、登録が不承認となってしまった場合にはボランティア保険加入も解約となりますので、事前に御了解のうえ、手続きをお願いいたします。平成 28 年度承認された団体・個人は登録内容に大きな変更があった場合のみ、再度承認手続きが必要となります。

④ ボランティア活動保険掛金助成について（廃止）

これまで、つくば市民に対しボランティア活動保険掛金を一人 100 円助成していましたが、平成 29 年度から廃止となりましたのでご注意ください。

平成 29 年度ボランティア登録、保険加入手続きは 4 月以降、社協の各窓口（本部、各支部）で随時お受けします。

窓口の御案内



北支所
【市民研修センター】

本部
【つくばボランティアセンター・筑波支部】

中央支所
【大穂・豊里・桜支部、老人福祉センターはと】

南支所
【谷田部・荃崎支部】

社会福祉法人つくば市社会福祉協議会の窓口案内

- ★1 北支所【筑波支部・市民研修センター】
〒300-4231 つくば市北条 1477-1 TEL029-867-1153
- ★2 本部【大穂庁舎内 1階社協本部・2階つくばボランティアセンター】
〒300-3257 つくば市筑穂 1-10-4 TEL029-879-5500
ボランティアセンター：TEL029-879-5898
- ★3 中央支所【大穂・豊里・桜支部】
〒300-2633 つくば市遠東 639 TEL029-847-0231
- ★4 南支所【谷田部・荃崎支部】
〒300-1273 つくば市下岩崎 2068 TEL029-876-4552

【窓口開設時間】 月～金曜日の8:30～17:15(除く、土・日曜日、祝日)